PPP/PFI推進アクションプラン
重点分野実行計画

令和５年６月

文部科学省

スポーツ施設

スポーツ施設分野　実行計画　概要

【PPP/PFI推進アクションプラン（令和５年改定版）要約】
令和４年度から公共施設等運営事業の活用に向けた取組を抜本的に強化し、令和８年度までに１０件の具体化を目標とする。

■PPP/PFI導入検討対象、案件候補、事業件数目標

PPP/PFI導入検討対象*1	案件候補*2	事業件数目標*3
１００程度	３０件	１０件

*1：PPP/PFI導入検討対象：公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの。
*2：案件候補：アクションプラン重点実行期間（R4-R8年度）において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの。
*3：事業件数目標：アクションプランに定めた、5年間（R4-R8年度）で少なくとも具体化すべき事業件数。地方公共団体が主な事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象としている。

■案件候補の年度別進捗

（件数は累計値）

具体化レベル	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
具体的検討	９件 豊橋市等	２０件	２４件	２７件	３０件
うち 実施方針公表	２件 新秩父宮ラグビー場、川崎市	５件	７件	１０件	１２件
うち 実施契約締結	２件 新秩父宮ラグビー場、川崎市	３件	５件	７件	１０件

■案件形成のための推進施策等

①コンセッション導入に関するガイドラインの周知、拡充の検討を実施【Ｒ４年度公表・Ｒ５年度以降拡充検討】
②地方公共団体等に対して、コンセッション事業等の導入検討状況の把握調査を実施【Ｒ５年度実施】
③トップセールスをはじめとする案件候補の掘り起こしを実施【Ｒ４年度トップセールス１４件実施】
④具体的な構想・計画の策定やアドバイザリー経費に対する支援の実施【Ｒ５年度事業拡充】
⑤関係府省と連携し、地方公共団体等への働きかけを積極的に実施するとともに、セミナーの開催や相談窓口の開設等を実施【R４年度オンラインセミナー等開催・R５年度セミナーの開催や相談窓口開設等実施予定】

【スポーツ施設】 PPP/PFI導入検討対象及び案件候補の設定の考え方

オンラインアンケート調査の結果、スタジアム・アリーナ等において、
官民連携を検討している、すでに導入していると回答した施設の数

計328施設

＜ PPP/PFI導入検討対象*1 ＞

公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法での施設整備・運営が期待されるスポーツ施設

約 100施設

＜案件候補*2＞

公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法での施設整備・運営の検討を行っているスポーツ施設

30施設以上

参考：アクションプランにおける5年間で少なくとも具体化すべき事業件数目標：10件

＜基準設定の根拠･解説等＞

○オンラインアンケート調査
- 47都道府県（全都道府県を通じて基礎自治体に送付）、JリーグとBリーグを対象に実施（調査期間R4.4/5-4/15）
- 今後も、追加把握のためのアンケート調査を随時実施

○上記のアンケート調査において
- 公設で、PFI・指定管理を想定し、構想・計画している施設

〇上記のアンケート調査以外で
- 指定管理等の切替のタイミングにある施設
- 公設で、新規に構想・計画される可能性がある施設

○上記のアンケート調査において
- 公設で、公共施設等運営事業を含めて構想・計画している施設

○上記のアンケ―ト調査以外で、
- 公設で、新規に公共施設等運営事業が構想・計画される可能性がある施設

*1：PPP/PFI導入検討対象：公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの
*2：案件候補： アクションプラン重点実行期間（R4-R8年度）において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの

【スポーツ施設】 推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (到達目標)
スポーツ施設	令和8年度までに10件の具体化を目標として以下の施策等に取り組む	文部科学省					
スポーツ施設	・令和4年度に策定・公表した公共施設等運営事業の導入に関するガイドラインを周知するとともに、最新情報を収集しつつ、拡充を検討する。(令和4年度開始、令和5年度強化) ＜文部科学省、内閣府＞	文部科学省、内閣府	・コンセッション事業の導入に関するガイドライン作成への協力、周知。 (R4実績) スタジアム・アリーナに係るコンセッション事業活用ガイドラインを策定し、ホームページで公表するなどの周知を実施	・コンセッション事業の導入に関するガイドラインを周知。 ・最新情報を収集しつつ、拡充を検討。 (R5実績)	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
スポーツ施設	・地方公共団体等に対して、公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の導入の検討状況を把握するための調査を定期的に実施し、地方公共団体の意向を踏まえつつ公共施設等運営事業の候補案件をリストアップし、トップセールスをはじめとする案件候補の掘り起こしを重点的に実施する。(令和4年度開始、令和5年度強化)＜文部科学省＞	文部科学省	・約20箇所に対して、トップセールスを実施。 (R4実績) ・トップセールスの実施(14件実施)	・コンセッション事業を含むPPP/PFI手法の導入の検討状況を把握するための調査を定期的に実施。 ・令和4年度に実施したトップセールス先へのフォローアップ。 ・それ以外の地方公共団体やクラブの意向を踏まえ、継続的に、トップセールスをはじめとする案件候補の掘り起こしを実施。 (R5実績)	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
スポーツ施設	・地方公共団体によるスポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)等の整備等における公共施設等運営事業の導入に関して、具体的な構想・計画の策定やアドバイザリー経費に対する支援を行う。(令和4年度開始、令和5年度強化)＜文部科学省＞	文部科学省	・コンセッション事業の導入に関して、課題や導入可能性調査やアドバイザリーの活用などの現状の支援策の点検を行い、必要な支援等の検討を行い、令和5年度当初予算で措置。 (R4実績) ・以下の事項を予算案に計上 ●スタジアム・アリーナ改革推進事業(先進事例形成)における支援 ●学校施設環境改善交付金でのアドバイザー経費の補助対象経費	・必要な支援を実施し、コンセッション事業を含むPPP/PFI手法の導入を促進。 (R5実績)	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

【スポーツ施設】　推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（到達目標）
スポーツ施設	・スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）における公共施設等運営事業の活用拡大に向け、導入可能性調査や整備等に活用が可能な交付金等（デジタル田園都市国家構想交付金、社会資本整備総合交付金、都市構造再編集中支援事業等）において、スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）を重点対象に定める等、必要な支援等を行う。（令和４年度開始）＜内閣府、国土交通省＞	内閣府	＜デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ、地方創生拠点整備タイプ）＞ スタジアム・アリーナの整備等に関して、活用事例などの広報やPPP/PFIの活用を予定する場合に、採択時の審査に当たり加味する方向で検討を行う。 ＜デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）＞ 次回の募集において、スタジアム・アリーナ改革ガイドブックの事例集を自治体に配布するなど、周知・広報に努める。 （R4実績） デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ及び地方創生拠点整備タイプ）について、PFI法に基づき実施される事業を行うものである場合には、採択時における審査で勘案。（令和５年度第１回募集より運用開始。	＜デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ）＞ 左記を踏まえ、広報や審査での勘案等を実施。 ＜デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）＞ 左記を踏まえ、引き続き自治体等への周知・広報に努める。 （R5実績）	（R6実績）	（R7実績）	＜デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ）＞ 地方公共団体が行うPPP/PFIの活用によるスタジアム・アリーナの整備等について、デジタル田園都市国家構想交付金により引き続き積極的に支援する。 ＜デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）＞ スタジアム・アリーナ等の顧客経験価値向上等に関するデジタル技術を導入する際に、デジタル田園都市国家構想交付金の更なる活用の促進を図る。 （R8実績）
スポーツ施設	・スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）の具体の案件形成を推進するため、関係府省と連携しながら、支援パッケージや事例集の周知を図るなど、説明会等において地方公共団体等への働きかけを積極的に実施するとともに、地方公共団体等の積極的な導入検討を促進するため、セミナーの開催や相談窓口の開設等を実施する。（平成２８年度開始、令和５年度強化）＜文部科学省＞	文部科学省	・関係府省と連携し、地方公共団体等への働きかけを行うため、説明会等を開催。 ・地方公共団体等の積極的な導入検討を促進するため、セミナーの開催や相談窓口の開設等を実施 （R4実績） ・オンラインセミナー等の開催	（R5実績）	（R6実績）	（R7実績）	（R8実績）

スタジアム・アリーナに係るコンセッション事業活用ガイドライン（骨子）

R5.1.16公表

◆スタジアム・アリーナ等のスポーツ施設整備において、性能発注をより積極的に進め、民間事業者のノウハウを活用することで収益性のある事業とするとともに、歳出削減を目指す、コンセッション導入推進を図るガイドラインを作成。
◆スタジアム・アリーナ改革を踏まえ、事業化に向けた手続きや考え方、留意すべき事項を整理。

【コンセプト】

- 独立採算型で運営権対価が見込めるような事業のみを対象とするのではなく、サービス対価＋事業収入で構成するような混合型の事業についても、BT+コンセッションの検討をサポートする構成。

独立採算型の事業スキームのイメージ（先行事例）

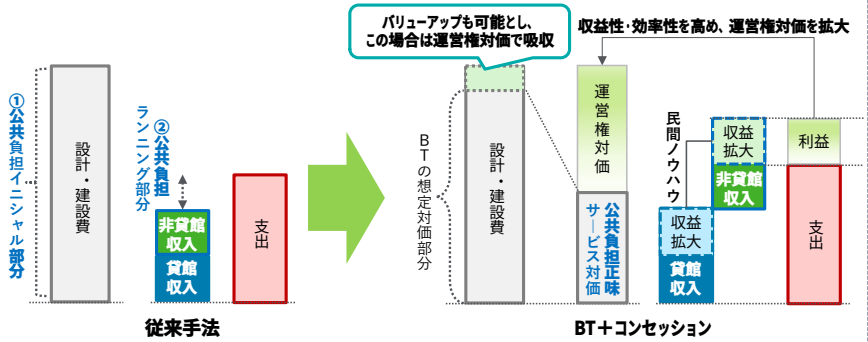

混合型の事業スキームのイメージ（参考）

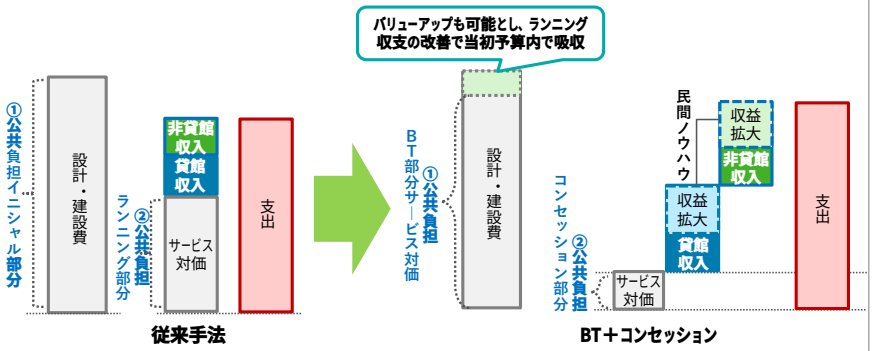

【ガイドラインの構成】

- 既存の公共施設等運営ガイドラインでは記載が少ない公募準備段階より前の事業化検討段階にもフォーカスし、事業化検討段階の論点や検討すべき項目、留意点を重点的に記載。

自治体ヒアリングを通じ、情報集約が求められている範囲：事業化検討段階　　**公共施設等運営権ガイドラインで示されている主な範囲：公募準備段階以降**

事業構想検討段階 → **導入可能性調査段階** → **公募準備段階** → 事業者選定フェーズ

- 公募準備段階においては、BT＋コンセッション手法を進めるうえでの論点となり得るポイントを整理するとともに、個別論点毎に先行事例（類似事例を含むの入札説明書等・公募資料等を参照し、実際の記載方法等について解説を行う。

内閣府HP：https://www8.cao.go.jp/pfi/hourei/guideline/stadium-arena/r4_kouhyou.html

推進施策の概要

[アクションプラン記載施策]
- 地方公共団体によるスポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）等の整備等における公共施設等運営事業の導入に関して、課題や導入可能性調査やアドバイザリーの活用などの現状の支援策の点検を行い、必要な支援等の検討を行う。（令和４年度開始）＜文部科学省＞

■スタジアム・アリーナ改革推進事業　（先進事例形成）

◆ 令和４年度の内容
- スタジアム・アリーナは、スポーツの試合開催だけでなく、 地域への経済活性化においても重要な役割を持つ。そういった役割を担うためには、管理・運用段階において、試合以外の空きを埋めるイベントの検討や、周辺地域と一体となった経済効果を十分に検討し、構想・計画を策定する必要がある。そこで、スタジアム・アリーナ整備において、先進事例形成のため、構想段階から支援を行う必要がある。
- そのため、公共施設等運営事業の導入を含む官民連携の推進に向けた、必要な支援等の予算要求。（３件／年 支援予定）

◆ 今後の方針
- 中長期の安定的な運営・管理を想定したスタジアム・アリーナの構想・計画を策定するための官民連携推進協議会等の開催支援を行う。
- コンセッション方式など運用・管理を見越した適切な管理手法の採用のための専門家による検討支援を行う。

[アクションプラン記載施策]
- スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）の具体の案件形成を推進するため、関係府省と連携しながら、支援パッケージや事例集の周知を図るなど、説明会等において地方公共団体等への働きかけを積極的に実施する。（平成２８年度開始、令和４年度強化）＜文部科学省＞

■地域の身近なスポーツの場づくりに関するオンラインセミナー等の開催

◆ 令和４年度の内容
- スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）の具体の案件形成を推進するため、内閣府や国土交通省等と連携し、オンラインセミナーを開催し、地方公共団体や民間事業者（クラブチーム等）等への働きかけを実施。

◆ 課題
- オンラインセミナー開催のアンケートの中には、PPP/PFI自体の理解が足りない方もいたことから、基礎的な情報から一貫した周知や働きかけが求められる。

◆ 今後の方針
- 次年度以降についても引き続き、オンラインセミナー等を開催し、支援パッケージや事例集の周知を図り、地方公共団体等への働きかけを実施。
- 関係府省と連携し、スポーツ部局だけではなく、様々な担当部局（企画、建設、まちづくり等）への周知、働きかけを実施。

文化･社会教育施設

文化･社会教育施設分野　実行計画　概要

【PPP/PFI推進アクションプラン（令和５年改定版）要約】
令和４年度から公共施設等運営事業等の活用に向けた取組を抜本的に強化し、令和８年度までに１０件の具体化を目標とする。

■PPP/PFI導入検討対象、案件候補、事業件数目標

PPP/PFI導入検討対象*1	案件候補*2	事業件数目標*3
１００件程度	３０件	１０件

*1：PPP/PFI導入検討対象：公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの。
*2：案件候補：アクションプラン重点実行期間（R4-R8年度）において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの。
*3：事業件数目標：アクションプランに定めた、5年間（R4-R8年度）で少なくとも具体化すべき事業件数。地方公共団体が主な事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象としている。

■案件候補の年度別進捗

（件数は累計値）

具体化レベル	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
具体的検討	１９件 萩市、北九州市　等	２２件	２７件	２８件	３０件
うち 実施方針公表	０件	１件	５件	１０件	１０件
うち 実施契約締結	０件	１件	３件	６件	１０件

■案件形成のための推進施策等

①契約書･要求水準書のひな形を作成、周知【Ｒ４年度策定･公表済み･Ｒ５年度以降も周知予定】
②地方公共団体等に対して、コンセッション事業等の導入検討状況の把握調査を実施【Ｒ５年度実施】
③トップセールスをはじめとする案件候補の掘り起こしを実施【Ｒ４年度トップセールス１１件実施】
④導入可能性調査等の検討経費への支援や専門家による伴走支援を実施【Ｒ５年度新規事業】
⑤関係府省と連携し、地方公共団体等への働きかけを積極的に実施するとともに、セミナーの開催や相談窓口の開設等を実施【Ｒ４年度オンラインセミナー等開催･Ｒ５年度セミナーの開催や相談窓口開設等実施予定】

【文化･社会教育施設】 PPP/PFI導入検討対象及び案件候補の設定の考え方

＜基準設定の根拠･解説等＞

公設文化施設
（劇場・音楽堂、美術館・博物館等）
7,603施設

公設社会教育施設
（公民館・図書館等）
18,892施設

〇R3社会教育調査（社会体育施設を除く）

指定管理者制度導入施設
2,347施設

指定管理者制度導入施設
2,821施設

〇R3社会教育調査（社会体育施設を除く）

＜ PPP/PFI導入検討対象*1 ＞

コンセッションを含むPPP/PFI手法での運営が期待される文化・社会教育施設
約100施設

・指定管理者制度導入施設のうち、営利社会教育事業者と連携・協力している施設

＜案件候補*2＞

コンセッションを含むPPP/PFI手法での運営の検討を行っている文化・社会教育施設
30施設

・コンセッションを含むPPP/PFI手法での運営について構想・計画を行っている施設

参考：アクションプランにおける5年間で少なくとも具体化すべき事業件数目標：10件

*1：PPP/PFI導入検討対象：公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの
*2：案件候補： アクションプラン重点実行期間（R4-R8年度）において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの

【文化･社会教育施設】　推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度 （到達目標）
文化･社会教育施設	令和８年度までに１０件の具体化を目標として以下の施策等に取り組む。＜文部科学省＞	文部科学省					
文化･社会教育施設	･地方公共団体等に対して、公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の導入の検討状況を把握するための調査を定期的に実施し、地方公共団体の意向を踏まえつつ公共施設等運営事業の候補案件をリストアップし、トップセールスをはじめとする案件候補の掘り起こしを重点的に実施する。（令和４年度開始、令和５年度強化）＜文部科学省＞	文部科学省	･調査をもとに公共施設等運営事業の候補案件をリストアップし、トップセールスを実施。各自治体の要望や課題等を聞き取り、案件形成に向けた必要な支援等を実施。 （R4実績）■文化庁･文部科学省 トップセールス先１１件より、課題の聞き取り、随時相談のフォローアップを行った。	･公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の導入の検討状況を把握するための調査を定期的に実施。 ･トップセールスを実施した案件を引き続きフォローアップ。 ･それ以外の地方公共団体の意向を踏まえ、継続的にトップセールスをはじめとする案件候補の掘り起こしを実施。 （R5実績）	（R6実績）	（R7実績）	（R8実績）
文化･社会教育施設	･文化･社会教育施設の整備等における公共施設等運営事業を含むＰＰＰ／ＰＦＩ手法の導入を促進するため、導入可能性調査等の検討経費への支援や専門家による伴走支援を行う。（令和４年度開始、令和５年度強化）＜文部科学省＞	文部科学省	･公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の支援策の点検を行い、必要な支援等を検討。 （R4実績） ■文化庁 文化施設におけるサービス刷新や活性化等運営改善に関して公共施設等運営を活用した運営充実に必要な経費に対する支援を行う事業を令和５年度当初予算で措置。 ■文部科学省 社会教育施設におけるデジタル化と併せて、公共施設等運営等のPFI事業を活用した運営充実の検討に必要なアドバイザリー等の支援を行う事業を令和５年度当初予算で措置。	･公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の導入を促進するため、導入可能性調査等の検討経費への支援や専門家による伴走支援を実施。 （R5実績）	（R6実績）	（R7実績）	（R8実績）

【文化・社会教育施設】　推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（到達目標）
文化・社会教育施設	・公共施設等運営事業の活用推進に向け、先行事例を基にノウハウなどの横展開を図り、また、実施契約書・要求水準書等のひな形を作成し、地方公共団体への資料提供等を進める。（令和４年度開始）＜文部科学省＞	文部科学省	・先行事例のノウハウを横展開するとともに、文化施設等における契約書・要求水準書のひな型を作成し、文科省・文化庁HPで情報発信。 （R4実績）■文化庁　作成済み。また大阪市博物館機構の書類関係も提供を頂いており、随時参考資料としてお渡ししている。	・先行事例のノウハウを横展開するとともに、案件形成に関する必要な情報は、HPで随時情報発信。 （R5実績）	（R6実績）	（R7実績）	（R8実績）
文化・社会教育施設	・文化・社会教育施設における公共施設等運営事業を含むＰＰＰ／ＰＦＩ手法の活用拡大に向け、導入可能性調査や整備等に活用が可能な交付金等（デジタル田園都市国家構想交付金、社会資本整備総合交付金、都市構造再編集中支援事業等）において、文化・社会教育施設を重点対象に定める等、必要な支援等を行う。（令和４年度開始）＜内閣府、国土交通省＞	内閣府	＜デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ）＞ 文化・社会教育施設の整備等に関して、活用事例などの広報やPPP/PFIの活用を予定する場合には、採択時の審査に当たり加味する方向で検討を行う。 ＜デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）＞ 次回の募集において、文化・社会教育施設におけるデジタル技術の導入事例の事例集を自治体に配布するなど、周知・広報に努める。 （R4実績） デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ及び地方創生拠点整備タイプ）について、PFI法に基づき実施される事業を行うものである場合には、採択時における審査で勘案。（令和５年度第１回募集より運用開始。）	＜デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ）＞ 左記を踏まえ、広報や審査での勘案等を実施。 ＜デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）＞ 左記を踏まえ、引き続き自治体等への周知・広報に努める。 （R5実績）	（R6実績）	（R7実績）	＜デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ）＞ 地方公共団体が行うPPP/PFIの活用による文化・社会教育施設の整備等について、デジタル田園都市国家構想交付金により引き続き積極的に支援する。 ＜デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）＞ 文化・社会教育施設等の顧客経験価値向上等に関するデジタル技術を導入する際に、デジタル田園都市国家構想交付金の更なる活用の促進を図る。 （R8実績）

【文化･社会教育施設】　推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度 （到達目標）
文化･社会教育施設	･文化･社会教育施設の具体の案件形成を推進するため、関係府省と連携しながら、支援パッケージや事例集の周知を図るなど、地方公共団体等への働きかけを積極的に実施するとともに、地方公共団体等の積極的な導入検討を促進するため、セミナーの開催や相談窓口の開設等を実施する。（平成２８年度開始、令和５年度強化）＜文部科学省＞	文部科学省	･関係府省と連携し、地方公共団体等への働きかけを行うため、説明会等を開催。 ･地方公共団体等の積極的な導入検討を促進するため、セミナーの開催や相談窓口の開設等を実施				
			（R4実績） ■文化庁 全国の博物館会長が集まる会議で、民間のシンクタンク社員を招き、公共施設等運営についての包括的な説明を行った。 ■文部科学省 社会教育関連の首長･教育長が出席する会議や社会教育担当部課長会議等において、ＰＦＩや公共施設等運営についての包括的な説明を実施。	（R5実績）	（R6実績）	（R7実績）	（R8実績）

文化施設サービス刷新・活動活性化等
運営改善推進支援事業

令和5年度予算額　60百万円
（　　新　　規　　）

背景・課題

〇「経済財政運営と改革の基本方針 2022」に示されているとおり、新しい資本主義の中核となる「新たな官民連携」の取組として、民間の資金・ノウハウを公共施設等に活用するPPP/PFIについて、今後５年間を「重点実行期間」とし、関連施策を集中的に投入するとともに、幅広い自治体の取組を促すとされており、このうち文化施設についてはコンセッション導入を図るとされているところである。

〇このため、文化施設（劇場・音楽堂等、博物館・美術館、等）の設置者である自治体等に対し、コンセッションの導入促進を図るため、支援を実施する。

「経済財政運営と改革の基本方針2022 新しい資本主義へ～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～」(令和4年6月7日閣議決定)(抜粋)

スタジアム・アリーナ、文化施設・・等へのコンセッション導入、・・の拡大を図るとともに、・・の先行事例の横展開を強化する。

「ＰＰＰ／ＰＦＩ推進アクションプラン」（令和４年６月３日民間資金等活用事業推進会議（会長：内閣総理大臣）決定）　（抜粋）

⑥文化・社会教育施設
・・・令和４年度から公共施設等運営事業等の活用に向けた取組を抜本的に強化し、令和８年度までに１０件の具体化を目標・・。

事業内容

文化施設におけるサービス刷新や活性化等運営改善に関して、コンセッションを活用した運営充実に必要な経費に対する支援等を実施。

- 事業実施期間：令和５年度～令和８年度（予定）

専門家による助言等の伴走支援 30百万円
- 電話で専門家に相談できる窓口の設置や、自治体等への専門家派遣、企業への情報（サウンディング調査・プロポーザル公募情報等）発信等を実施。

導入調査・検討等の取組への支援【補助】 30百万円
- VFMの確認【導入可能性調査】等に要する経費、実施方針・要求水準書の作成や、公募や契約締結等のコンセッション導入に関する手続きにおいて、法的・会計的な専門的な助言を受けること【アドバイザリー業務】に要する経費、文化施設の更なる魅力向上を図るため、民間の発意によるサービス向上や魅力向上のアイディアを募集し、実現可能性を確認するための実証的な取り組みに要する経費等への支援。
- 件数・単価：１箇所×約1,200万円　１箇所×約1,800万円
- 交付先：地方公共団体等

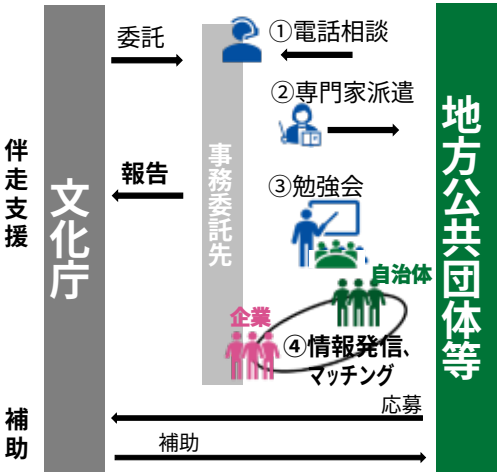

アウトプット(活動目標)

- 伴走支援（専門家派遣）の数

令和５年度	令和６年度	令和７年度
10箇所	10箇所	10箇所

- 補助の件数

令和５年度	令和６年度	令和７年度
2件	2件	2件

アウトカム(成果目標)

初期（令和６年度頃）
コンセッションの具体化計３件。（達成度30%）

中期（令和７年度頃）
コンセッションの具体化計６件。（達成度60%）

長期（令和８年度頃）
コンセッションの具体化計10件。（達成度100%）

インパクト(国民・社会への影響）、目指すべき姿

R8年度までに形成した先行事例を参考に、地方公共団体等が設置運営する文化施設におけるコンセッションの導入が主体的かつ自律的に進むことによる、行政支出の減、民間企業の発意による市民サービスの向上や文化芸術活動の活性化及び水準の向上。

社会教育デジタル活用等推進事業

令和5年度予算額　49百万円（新規）

背景・課題

急速なデジタル化の進展の一方で、社会教育分野におけるデジタル活用の遅れが顕在化している。

公民館・図書館等の社会教育施設がデジタル技術を効果的に活用し、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な社会教育活動が展開されることにより、地域づくりの拠点としての機能が一層強化され、デジタルデバイドの解消を始めとした社会的包摂に寄与するなど、地域の教育力の向上につながる。

また、社会教育施設の新たな活用モデルを形成し、デジタル田園都市国家構想の推進力とするため、PPP/PFIの活用を促進させる必要がある。

骨太の方針2022（令和4年6月7日閣議決定）

〇経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進
　公民館等の社会教育施設の活用促進により、地域の人材育成力の強化を図る。
〇ＰＰＰ／ＰＦＩの活用等による官民連携の推進
　デジタル田園都市国家構想の推進力として活用し、地域交流の場である公園・公民館等の身近な施設への新しい活用モデルを形成する。

事業内容

〇 社会教育施設（公民館・図書館）のデジタル機能強化・ＰＦＩ活用アドバイザー事業

全国の社会教育施設（公民館・図書館等）におけるデジタル環境の整備や効果的な活用、施設の整備や運営におけるPPP/PFIの活用を一層促進するため、全国をカバーする支援体制を構築し、自治体等からの相談対応、アドバイザー（専門家）派遣、情報交換プラットフォーム（Webサイト）の開設等による伴走支援を行う。

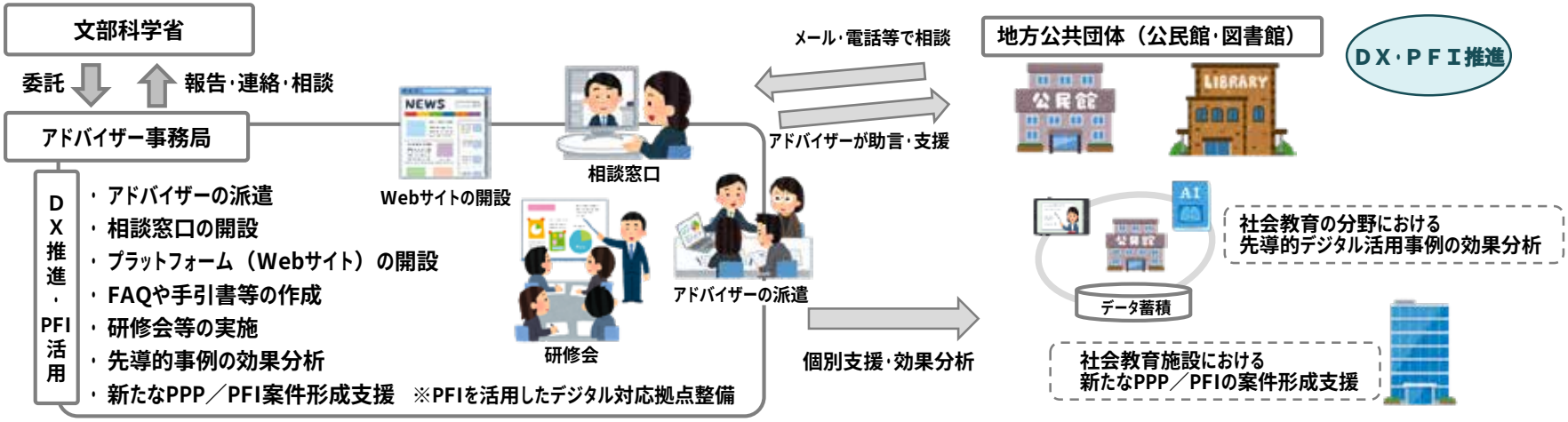

アウトプット（活動目標）

・アドバイザー事務局を設置し、デジタル化等にかかる伴走支援の実施
・PPP／PFIの案件形成支援の実施

アウトカム（成果目標）

・デジタル活用を行う社会教育施設の増加
・PPP／PFIを活用する社会教育施設の増加

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

・地域コミュニティの維持・強化、地域教育力の向上
・デジタルディバイドの解消、デジタルリテラシーの向上
・官民連携の推進による民間の事業機会の創出、公的負担の軽減、効率的、効果的な住民サービスの提供

文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業

令和５年度予算額　25,995千円

背景・課題

「経済財政運営と改革の基本方針2022」では、新しい資本主義の中核となる「新たな官民連携」の取組として、「PPP/PFI推進アクションプラン（令和４年改定版）」に基づいて、取組を抜本的に強化し、今後５年間を重点実行期間とし、関連施策を集中的に投入するとともに、幅広い自治体の取組を促し、スタジアム・アリーナ、文化施設へのコンセッション導入や教育施設等の先行事例の横展開を強化することとされた。

PPP/PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）

〇アクションプランでは、スポーツ施設、文化・社会教育施設、大学施設を重点分野とし、コンセッション等の活用を目指すため、スポーツ施設１０件、文化・社会教育施設１０件、大学施設５件の具体化を目標として、取組を促進していくこととされている

事業内容

① コンサルタントによる地方公共団体等に対する調査検討支援　１５百万円

所管施設のより良い運営方法を検討中の複数自治体に対し、コンセッション方式も含めたPPP/PFI手法の活用に向けて、施設の現状調査及び改善検討、各PPP/PFI手法の整理・比較等により、コンセッション方式を含めて、実現可能性検証に対してコンサルタントを通じた支援を行う。

また、コンセッション方式に興味やノウハウを持つ事業者の抽出、効果的なプラットフォームの在り方やスキームの調査・検討に対して、コンサルタントを通じた支援を行う。

■支援対象事業件数：3件程度

■委託先：
PPP/PFI（コンセッション含む）分野の案件化実績のあるコンサルタント事業者

■支援対象：
所管施設の運営手法を検討中で、コンセッション方式も含めた官民連携手法に興味を持つ地方公共団体等

■支援概要
- コンセッション方式も含めた官民連携の導入に関する検討へのアドバイス
- 専門的な企業との情報交換、マッチング　等

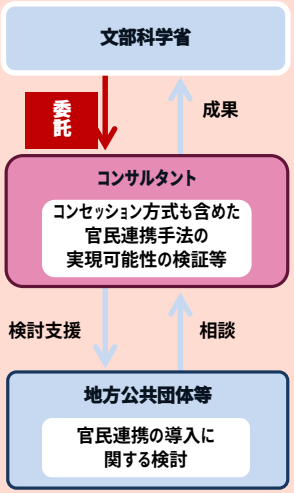

＜ 実施体制イメージ ＞

② 地方公共団体等に対するPPP/PFI導入支援　１１百万円

文教施設分野において、地方公共団体等におけるコンセッション方式も含めたPPP/PFI手法の導入が進むよう、事業手法の具体的な検討や、事業スキームの開発などの支援を行う。

■支援対象事業件数：1件

■委託先・支援対象：
PPP/PFI（コンセッション含む）の事業化を検討している地方公共団体等

■支援概要
- 事業手法の比較・検討
- 民間事業者への聞き取り等によるインセンティブの検討
- VFMの算定
- 官民リスク分担
- 民間事業者の意向調査　等

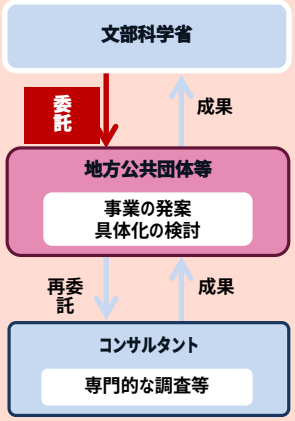

＜ 実施体制イメージ ＞

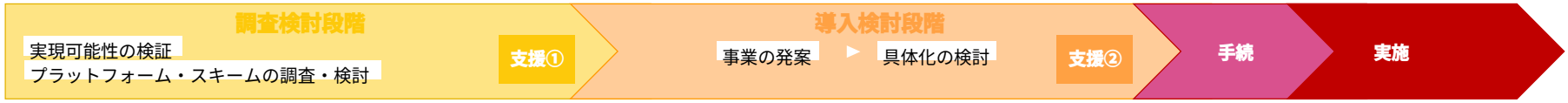

※ 本事業は、文教施設（スポーツ施設、文化・社会教育施設、大学施設等）を対象とした事業

大学施設

大学施設分野　実行計画　概要

【PPP/PFI推進アクションプラン（令和５年改定版）要約】
収益を伴う施設の整備事業における公共施設等運営事業等の活用について、令和８年度までに５件の具体化を目標とする。

■PPP/PFI導入検討対象、案件候補、事業件数目標

PPP/PFI導入検討対象*1	案件候補*2	事業件数目標*3
５０件程度	１５件	５件

*1：PPP/PFI導入検討対象：公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの。
*2：案件候補：アクションプラン重点実行期間（R4-R8年度）において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの。
*3：事業件数目標：アクションプランに定めた、5年間（R4-R8年度）で少なくとも具体化すべき事業件数。国立大学法人が主な事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象としている。

■案件候補の年度別進捗

（件数は累計値）

具体化レベル	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
具体的検討	３件 新潟大学、筑波大学等	８件	１０件	１５件	１５件
うち 実施方針公表	０件	０件	２件	４件	５件
うち 実施契約締結	０件	０件	０件	２件	５件

■案件形成のための推進施策等

①先行事例の周知や更なる案件候補の創出に向けたトップセールス等、積極的な取組を実施
- 全国立大学法人等向けPFI・コンセッション説明会を開催、地域ブロック会議で検討要請【Ｒ４年度実施、Ｒ５年度実施予定】
- コンセッションの候補案件のトップセールスを実施【Ｒ４年度２件実施】
- 収益を伴う施設の整備予定調査（需要調査）を実施【Ｒ４年度実施】
- トップセールスに向けた準備として事務的な検討要請を実施【Ｒ４年度７件実施】

②導入可能性調査の実施経費への支援や施設整備に対する一部補助などにより取組を支援【Ｒ５新規事業】
③PFI実施を要件化した一定規模を超える新築・改築事業の円滑な実施に向けて伴走支援等を実施【Ｒ５新規事業】

【大学施設】 PPP/PFI導入検討対象及び案件候補の設定の考え方

＜基準設定の根拠･解説等＞

国立大学保有キャンパス（主要団地）数：338
国立大学保有面積：26,484,038㎡

〇国立大学法人等施設実態調査
（2022年5月1日現在 文部科学省）

＜ PPP/PFI導入検討対象*1 ＞

PPP/PFI手法での整備が期待される大学施設
約 50施設

〇「PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用の手引き」を参考に施設規模10億円以上の新築・改築を行う施設

＜案件候補*2＞

コンセッションを含むPPP/PFI手法での整備・運営の検討を伴う大学施設
15施設

〇整備予定調査において
・5年以内に施設整備方針を決定する施設のうち、新規にコンセッションが構想・計画される可能性がある施設
（学生寮、福利厚生施設、駐車場等）

参考：アクションプランにおける5年間で少なくとも具体化すべき事業件数目標：5件

*1：PPP/PFI導入検討対象：公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの
*2：案件候補： アクションプラン重点実行期間（R4-R8年度）において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの

【大学施設】 推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (到達目標)
大学施設	令和8年度までに5件の具体化を目標として以下の施策等に取り組む。＜文部科学省＞	文部科学省					
大学施設	・収益を伴う施設の整備事業について、公共施設等運営事業等の推進のため、導入可能性調査の実施経費への支援や施設整備に対する一部補助などにより、国立大学法人等の取組を支援する。また、先行事例の周知や更なる案件候補の創出に向けたトップセールス等、積極的な取組を進める。（令和4年度開始、令和5年度強化）＜文部科学省＞	文部科学省	・トップへの働きかけを踏まえ、新たに2大学が公共施設等運営事業の検討に着手。「導入可能性調査の実施経費への支援（新規）」を令和5年度当初予算で措置 （R4実績） 全国説明会の実施 個別にトップセールス、事務的な働きかけを実施 需要調査（整備予定）を実施 調査費を新規要求、措置 （R5当初） 導入可能性調査の実施経費への支援対象事業について公募	・トップへの働きかけ等を継続して実施するとともに、引き続き支援を行い、公共施設等運営事業の検討を推進。 （R5実績）	・トップへの働きかけ等を継続して実施するとともに、引き続き支援を行い、公共施設等運営事業の検討を推進。さらに蓄積された先行事例を全国の大学等に横展開。 （R6実績）	（R7実績）	（R8実績）
大学施設	・施設整備補助の交付に際し令和4年度より原則としてＰＦＩ実施を要件化した一定規模を超える新築・改築事業の円滑な実施に向けて、国立大学法人等に対する伴走支援を行う等取組を着実に進める（令和4年度開始、令和5年度強化）＜文部科学省＞	文部科学省	・施設整備補助の交付に際し、一定規模を超える新築・改築事業において、原則としてPFIの実施を要件化する旨を、全国説明会や通知発出等により周知。 （R4実績） 全国説明会の実施 通知の発出 新たなPFI事業を特定	・個別大学等のPFI事業実施を支援するとともに、好事例を全国の大学等に横展開。 （R5実績）	（R6実績）	（R7実績）	（R8実績）

国立大学法人等におけるコンセッション事業の推進

○ 「**収益を伴う施設**※」の整備事業について、「**PFIによる施設整備＋コンセッション**」事業の**検討を促進**するため、以下の取組を実施。

- 先行事例（沖縄科学技術大学院大学の寄宿舎事業）の周知、個別大学に対する伴走支援
- 検討を行う国立大学法人等に対して、導入可能性調査等の実施経費を支援（令和５年度より開始）
- 事業を実施する国立大学法人等に対して、収益を伴う施設と一体的に運営される学内外関係者が共創・交流活動等を行う空間の整備を支援（施設整備費補助金）

※収益を伴う施設の例：学生等寄宿舎（福利厚生施設や駐車場の整備を含めて検討）

■「PFIによる施設整備＋コンセッション」の事業スキーム（寄宿舎事業の例）